

第6回

熊谷市農業委員会

農政部会議事録

(公開用)

平成30年5月30日(水)

熊谷市農業委員会

第6回農政部会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 平成30年5月30日(水) 午後1時00分
- (2) 閉会の日時 平成30年5月30日(水) 午後2時00分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター 大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 18名
- (2) 現在数 17名

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 13名
- (2) 欠席数 4名

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	関口久夫	10	欠	堀重明
2	出	関根政利	11	出	木部富次
3	出	水野勝	12	欠	須永宣延
4	欠	加賀崎千秋	13	出	塚田とよ子
5	出	石原敬嗣	14	出	森宏志
6	出	矢島君夫	15	出	赤石嘉孝
7	出	小林眞	16	欠	菊地修一郎
8	出	強瀬兼一	17	出	松崎弘一
9	出	泉二良			

4 議 事

議事（１） 平成３１年度県農地利用最適化に関する意見について

議事（２） 平成３１年度農林関係税制改正に関する要望について

5 招集者 農政部会長 塚田とよ子

6 議事進行状況 別紙のとおり

次長	<p>定刻となりましたので、本日の農政部会を始めさせていただきます。私は、農業委員会事務局の遠藤です。本日は進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元に配布させていただきました本日の次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>最初に、次第1の開会を農業委員会事務局増田局長よりお願いいたします。</p>
局長	<p>(開会の言葉)</p>
次長	<p>続きまして、次第2のあいさつを塚田農政部会長よりお願いいたします。</p>
塚田農政部会長	<p>(あいさつ)</p>
次長	<p>ありがとうございました。それでは、熊谷市農業委員会農政部会会議規則第6条の規定に基づき、「部会長は部会の議長となり、議事を整理する」とありますので、これ以降は塚田農政部会長に議長になっていただき、議事の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、皆様方には 議事がスムーズに進行しますよう、ご協力をお願いいたします。本日の欠席委員は、12番須永宣延委員と16番菊地修一郎委員から届出がありました。</p> <p>出席委員が定足数に達しましたので、ただいまから第6回農政部会を開会いたします。</p> <p>議事録署名委員の指名について、お諮りいたします。議事録署名委員について、いかが取り計らいましょうか。</p> <p>(「議長一任」の声あり)</p> <p>それでは、議長一任の声がありましたので</p> <p>6番 矢島 君夫 委員 7番 小林 眞 委員</p> <p>をお願いいたします。なお、書記は事務局職員を指名します。</p>

<p>事務局 森田農政係長</p>	<p>今回、農政部会において協議する案件は、 議事（１）平成３１年度県農地利用最適化に関する意見について （２）平成３１年度農林関係税制改正に関する要望についての の以上２件ですので、よろしく申し上げます。</p> <p>では、（１）平成３１年度県農地利用の最適化に関する意見について ①農地の有効利用の推進のための支援について 事務局の説明 をお願いします。</p> <p>１ページをご覧ください。議案第１号平成３１年度県農地利用最適 化に関する意見の提出に対する意見等報告書（案）について説明いた します。</p> <p>今回からはこの意見集約に対しまして、それぞれの項目に対し、農 業委員会に対する支援と新規施策や施策の充実強化という２つの面 での意見を募集させていただきました。</p> <p>そのうち①農地の有効利用の推進のための支援について説明いた します。</p> <p>【農業委員会への支援】についてですが、 １番目 「農地の利用調整については、地域での話し合いが必要不可欠である ため、地域農業の未来像である「人・農地プラン」の更なる充実を図 るようにしていただきたい。また、集積先となる担い手、特に参入希 望企業の情報について、広域で共有できるような仕組みづくりを引き 続き推進していただきたい。」</p> <p>こちらの内容ですが、今年度から熊谷市の「人・農地プラン」はこ れまでの東西南北の４地区からＪＡくまがやの支店ごとの１６地区に 細分化されます。このような「人・農地プラン」の策定自体は農業振 興課で行うものですが、より有効なものになるよう県から農業振興課 等へ指導を行っていただきたいというものです。</p> <p>また、企業の農業への参入は熊谷市内でもヤオコー、ゼンショーと 続いています。羽生市ではイオンが大規模な圃場で栽培を行っている など大企業も農業参入に力を入れております。このような農業への 参入を希望する企業の情報を市町村を超えて共有したいというもので す。</p>
-----------------------	--

「農地を有効活用するためには、耕作放棄地になる前に対応していく必要がある。そこで、保全管理農地や未耕作地等の流動化を推進するとともに、農業委員会が行う意向把握のための活動予算について十分確保するようにしていただきたい。」

熊谷市ほどの農地面積、農家戸数となりますとこのような事業を実施するにも非常に多額の予算が必要となるものです。平成28年度には熊谷市農業委員会でも農地の意向調査を実施いたしましたが、この際には、県の機構集積支援事業補助金277万円を利用いたしました。市内の農地の現状把握は必要ですが時間もお金もかかるものとなりますので、今後も引き続き補助金等の対応をお願いするというものです。

【新規施策や施策の充実強化】

「ほ場整備事業等の農業基盤整備により担い手への農地集積・集約化を図るために、農地の大区画化・道水路整備等を行う農業農村整備事業を着実に進めるための必要な予算を十分に確保するとともに、国に対しても必要な予算の確保を要請していただきたい。」

池上地区の中間管理事業を活用した圃場整備、上之地区の圃場整備等をはじめとして、農地の整備、再整備等の十分な予算措置を国にお願いするものです。

「農地中間管理機構は借受人がいない遊休農地に対しても関与し、遊休農地の解消のための手立てを積極的に講じていただきたい。」

こちらは、中間管理機構においても遊休農地対策にかかわりを持っていただきたいというものです。

以上で①農地の有効利用の推進のための支援についての報告書案の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局の説明が終わりました。

①農地の有効利用の推進のための支援について
質疑、意見等を求めます。

(質疑、意見等)

質疑、意見等ないようですので、①農地の有効利用の推進のための支援については事務局案のとおり決定し、埼玉県農業会議に報告することとします。

森田農政係長

それでは続きまして2ページ②担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援の意見等報告書案について説明いたします。

まずは「農業委員会への支援」です。

「新規就農者が地域に溶け込み安定した農業経営を営めるようにするためには、地域における受入環境（農地や住居の確保、地域とのつながりなど）を含めた支援体制の整備が重要であるため推進していただきたい。」

熊谷市では昨年度、6事業体が新規就農いたしました。また、平成27年の農業大学校移転後3年が経ち、卒業者が就農していきます。

このような方々が熊谷市内での就農を希望した場合の支援体制の構築に対し大里農林をはじめとした農業関係部局のみならず、空き家情報等多面的なかかわりを持った支援体制の整備について県のかかわりを望むものです。

「需要に応じた米生産が行えるよう、生産数量目標などの生産に関する情報や需給見通しなど、生産者自らが経営判断をするために必要な情報提供を積極的に行っていただきたい。」

米の生産調整が平成30年度から無くなりましたが、これにより米価の下落等が危ぶまれています。このため、生産数量の目標などを生産者や農業委員へ十分に情報提供をするようお願いするものです。

【新規施策や施策の充実強化等】

「担い手への農地利用集積を進めるためには、認定農業者等の経営改善を推進することが重要となることから、これまで以上にソフト面での経営改善支援を充実強化していただきたい。また、法人化を希望する担い手に対し、経営発展に向けた支援をしていただきたい。」

	<p>「農業者の経営安定・所得増加に向けた経営戦略に応じた各種認証の選択や取得への支援措置を講じていただきたい。」</p> <p>以上で②担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援についての報告書案の説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>②担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援について質疑、意見等を求めます。</p>
森委員	<p>質疑 1</p> <p>米の生産数量目標についてですが、農業委員会にはそういった関係の情報はないのですか。農業振興課にはあると思うのでそこからもらうことはできないのですか。</p>
森田係長	<p>農業委員会にはこのような内容の情報提供はありません。また、農業振興課にあるかどうかも分かりません。農業委員会にも同様な情報発信を望むものです。</p>
泉委員	<p>質疑 2</p> <p>新規就農の方への多面的支援ということですが、昨年、熊谷市で調査していた空き家の情報などはどうなっていますか。</p>
増田局長	<p>現在熊谷市でも空き家情報等に関する条例整備を目指しています。早く条例整備ができ、この情報が有効に使えるようになることを望みます。</p>
議長	<p>他に質疑、意見等ないので、②の担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援については、事務局案のとおり決定し、埼玉県農業会議に報告することとします。</p> <p>次に③その他農業振興のための支援について事務局の説明をお願いします。</p>

森田係長	<p>つづきまして3ページ③その他農業振興のための支援について説明いたします。</p> <p>【農業委員会への支援】についてですが、 「農業委員会が整備している農地台帳の情報については、農地利用の最適化を進める上で、最も基本的な情報となっている。そのため、農業委員会における農地台帳の整備・補正等の作業をより効率的に行うため、経費についての支援を充実していただきたい。」</p> <p>農地台帳は熊谷市も平成29年度末にフェーズ2が導入されましたが、このフェーズ2は国で農業施策等を構築するための情報を集計するためにも有効に活用されるものです。しかしながら、これまでどの自治体でも独自システムでの農地台帳整備をしていたため、国が一元化したフェーズ2の様式では自治体の独自処理等で不都合が生じる場合が多く、現時点ではほとんどの自治体がフェーズ1と2の両方を併用しています。</p> <p>そのため、フェーズ2導入後の手間は2倍以上に増えたままです。この点について経費の支援を充実させていただきたいというものです。</p> <p>【新規施策や施策の充実強化等】 「有害鳥獣対策について、地域が主体となった多様な取組を支援する施策を長期的に講じるとともに、地域ぐるみの総合的な対策を強化していただきたい。」</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議お願いします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。 ③その他農業振興のための支援について 質疑、意見等を求めます。</p>
木部委員	<p>意見1 私が利用している西部のカントリーでは鳩の被害が大きい。鳩が中に入り込みフンをしていってしまう。猟友会に聞くと1日に撃てるのは7羽までとのこととても追いつけない。そのため空気銃などを使っているが鳩もグループで行動しているため、空気銃だけでは十分対</p>

<p>泉委員</p>	<p>応できないのが現状で、小麦は何度もまき直しをしているような状況です。ですから、強化できるよう引き続き要望してもらいたい。</p> <p>質疑 1 農地台帳が移行したことで追加に係る経費はどのくらいなのか示してほしい。</p>
<p>森田農政係長</p>	<p>これまで自治体はそれぞれ、独自のシステムのフェーズ 1 という農地台帳を導入していましたが、平成 28 年度末、熊谷市においても国が開発したフェーズ 2 を導入しました。このフェーズ 2 は国が農業の状況を把握するため、また、今後の政策を定めるための基礎データを導き出すために全国農地ナビにつながるようになっていきます。このため一律の様式であり、現在のところフェーズ 1、フェーズ 2 にともに入力作業を行っている状況であり、手間はこれまでの 2 倍以上になっています。</p> <p>このような手間を省くためにはどちらか一方に入力したものを随時でもう一方に入れることができるようなソフト開発がなされることを望んでいますし、このソフト導入に係る経費等の負担に係る補助を望むものです。</p>
<p>議長</p>	<p>他に質疑、意見等ないようですので、③その他農業振興のための支援については、事務局案のとおり決定し、埼玉県農業会議に報告することとします。</p> <p>議事（1）の、全体を通して、質疑、意見等ありましたら お願いします。</p> <p>質疑、意見等ないようですので、決定し、埼玉県農業会議に報告することとします。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p> <p>それでは、議事（1）につきましては、そのようにさせていただきます。</p> <p>次に、（2）平成 31 年度農林関係税制改正に関する要望については、項目をまとめて事務局の説明をお願いします。</p>

森田農政係長

それでは4ページ、議案第2号平成31年度農林関係税制改正に関する要望(案)について説明いたします。

こちらの内容は税に関する事でなかなか難しい内容でしたが、農業委員の皆さんに要望案をお願いしたところ、多数のご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見の中には今回ご提案させていただいたものの外、軽油取引税の減免や経営基盤強化準備金制度の延長というものもございましたが、こうしたものは既に延長される見込みとなっておりますので、違った観点で提案されたものの中から、現時点での国の農業施策と照らし合わせまして、最も望ましい意見を要望案といたしました。ちなみにこちらの意見は2名の方から要望案として挙がっておりますので紹介させていただきます。

要望内容は「農業機械等の償却期間の短縮」です。

三段目の要望理由・背景等の欄をご覧ください。

「農業機械においては技術革新が著しいが、農業機械の購入をする場合、償却期間内(農業用機械は7年)では経営体育成事業等の補助金を利用することが難しい。また、償却期間が短ければ、確定申告の際、経費として所得から差し引くことができる金額も大きくなる。」というものです。

機械設備の更新により省力化、省エネ化が図られ、農業経営の安定化が促進されるという効果が期待されます。

先日5月25日、読売新聞に、大里のふれあい農園でのGPSを搭載した最新式の田植え機を使った田植え作業が紹介されておりましたが、農業者の高齢化、後継者不足問題による耕作放棄地の増加を解消するうえでも、このような農業機械の技術革新は非常に有効であり、そういった農業用機械の償却期間の短縮は機械更新の上で有効であると考えます。(機械にかかわらず物は大切に長く使いましょうという一般的な価値観とは別に、)農業の効率化に有効と考え、熊谷市農業委員会の要望案としたいと考えます。

以上です。よろしくご審議お願いします。

議長	事務局の説明が終わりました。質疑、意見等を求めます。
森委員	<p>意見 1</p> <p>事務局案のように減価償却期間前に機械の更新するような大型農家は熊谷市の農家の内5%程度だと思われます。大半の農家は減価償却期間の倍程度は使っているのが現状であるため、熊谷市農業委員会としてその一部の農家にだけ有効な措置を意見書として提出するのはいかがなものでしょうか。</p>
石原委員	<p>私は建設工事も請け負うが、そのような機械の場合減価償却期間は申告者側が選ぶことができ、たとえ1億円の機械であっても1年で全額申告することができた。これは短期間の特例措置かもしれないが農業機械においても償却期間を申告者の実情に応じて選択することができるようにするのはいかがか。</p>
増田局長	<p>それではそれぞれの農家に対応できるよう減価償却期間に対しては柔軟な対応を望むという内容でいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、先ほどの意見等を参考に、事務局で文言等一部修正し、埼玉県農業会議に報告することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議事(2)につきましては、そのようにさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして、議事の全てが終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
次長	<p>慎重審議ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の閉会を強瀬農政部会長職務代理よりお願いいたします。</p> <p>(閉会の あいさつ)</p> <p>本日はお忙しい中、ありがとうございました。以上で、閉会とさせていただきます。</p>

農業委員会事務局職員

局長

増田 啓良

次長

遠藤 健司

主幹兼農政係長

森田 志津子

主査

大井 崇雅

平成30年5月30日

熊谷市農業委員会

会 長 松本 丈

署名委員 矢島 君夫

署名委員 小林 眞